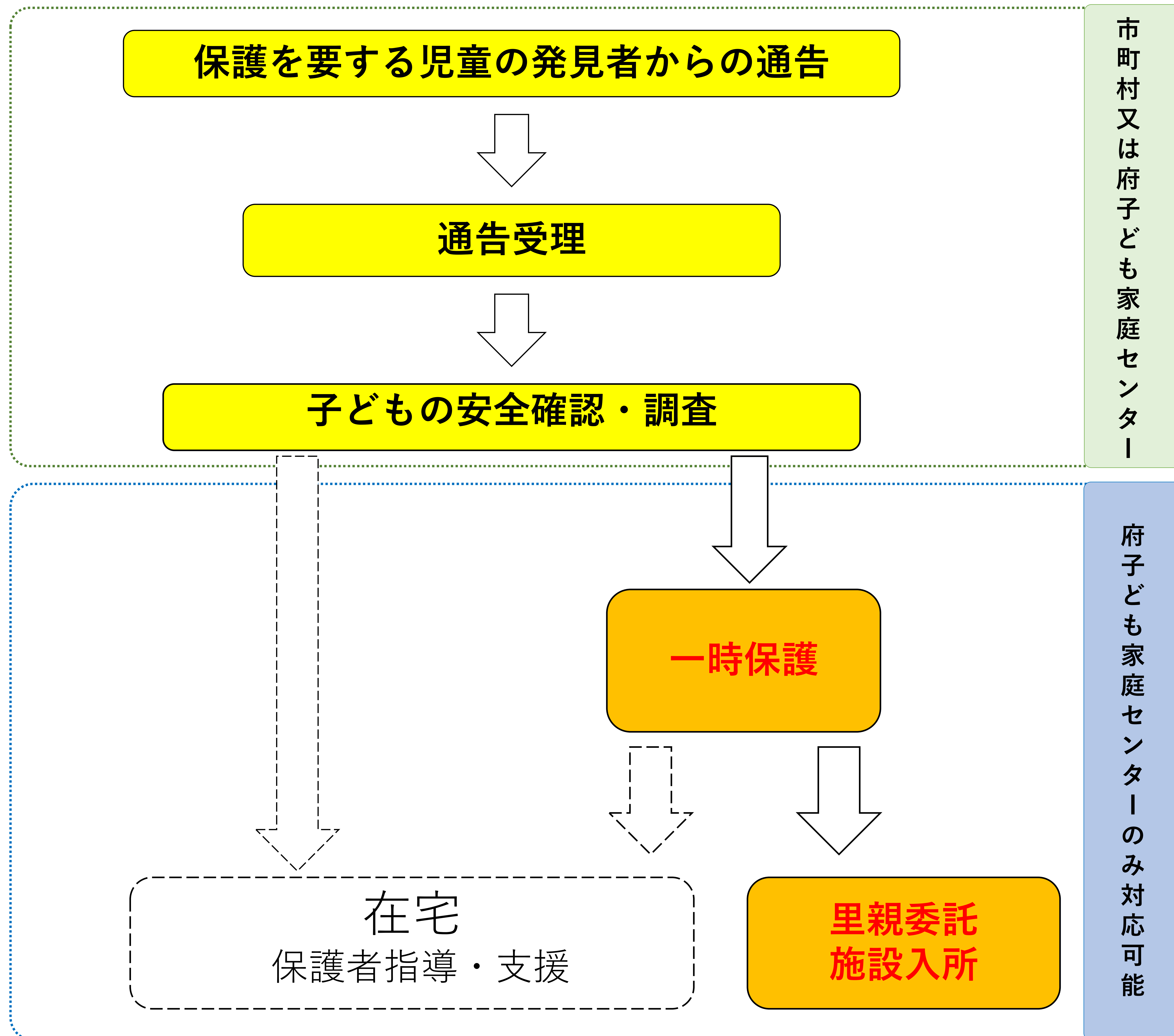




- 「赤ちゃんポスト」は、車中や自宅での危険な出産や生後間もない子の移動により、母子の安全性が危ぶまれること
- 母子保健や福祉による母親への支援が途切れてしまうこと
- 保護者が子どもを置去りにする行為自体、出自を知る権利を侵害するなど、子どもの福祉の観点からは容認することは難しいこと
- 事業実施主体が所在する一部地域に、他府県や海外からの預入れなどにより、過度な負担がかかる仕組みとなっていること などの課題あり

■預入れられた子どもの将来を見据え、社会的養育に係る環境や体制を整備するために

府の現状・課題		
論点 1	受け皿の不足	・府所管の乳児院定員:140人（暫定定員128人） ※過去 3 年で最多の月で123人入所 ・里親登録数が少なく余力はほとんどない ⇒初年度で行き場のない子どもが発生する可能性が高い
論点 2	医療提供体制	・健康な赤ちゃんがりんくう総合医療センターに長期に滞留することになれば、地域の周産期医療提供体制に支障が生じるおそれ
論点 3	事前の支援強化	・妊婦が、乳児遺棄はもとより、赤ちゃんポストへの預入れや内密出産を選択する「前」の支援を充実させることが必要
論点 4	対応体制 （夜間休日体制、子ども家庭センターの業務量増）	・府子ども家庭センターの職員数は国の配置標準に達していない（計画的に増員中 10人/年） ・夜間休日体制は、限られた人員（とくに夜間：当直職員2名＋警察官OB1名）で府内全域を対応 ・事業が開始し、年間40人の受入れが継続した場合、19年後には、入所等の措置児童が760人増加